

令和8年1月5日

報道機関 各位

### 固定資産税の課税免除・不均一課税の申請について

このことについて、令和8年度の固定資産税に係る課税免除・不均一課税の申請を受け付けておりますので、お知らせします。

#### 1 概要

##### (1) 対象となる方

令和7年中に、次に掲げる各制度に定められた要件を満たし、固定資産を取得した事業者

- ア 東日本大震災復興特別区域法に基づく課税免除
- イ 原発特措法に基づく不均一課税
- ウ 地域再生法に基づく課税免除・不均一課税
- エ 福島復興再生特別措置法に基づく課税免除（イノベ税制）
- オ 福島復興再生特別措置法に基づく課税免除（風評税制）

##### (2) 申請方法

必要書類を記入した申請書を資産税課へ直接持参もしくは資産税課へ郵送

##### (3) 申請期限

令和8年3月23日（月）

#### 2 その他

申請書の様式が必要な場合は、下記担当までご連絡ください。なお、市ホームページからもダウンロードが可能です。

（事務担当）

資産税課償却資産係

電話 0246-22-7434